

## 職場から労働災害をなくすために

～ 緊急要請に対して取り組んでいただきたい4つの事項プラス1 ～

1 工場・営業所・店舗など職場内の安全管理体制の現状を確認し、関係法令を守ることに加えて、労働災害を発生させないために必要な安全対策が適切に講じられているか、確認してください。

2 リスクアセスメントとPDCAサイクルなどにより、機械設備の安全措置が実際に有効であるか、作業計画・作業手順などの実作業する上でのルールに思わぬ落とし穴がないか、確認してください。

3 5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）といった安全の基本、法令の内容、職場内ルールなど、安全に関する再教育・研修を実施してください。

4 労働災害を発生させないという強い意識のもと、合図・確認、報・連・相を確実にいき、事業場のトップとそこに働く方々が一体となって職場の安全対策に取り組んでください。

### プラス1として

「SsfeworK 向上宣言」は、安全管理活動の活性化、安全意識の向上に効果的です。

積極的な取組をお勧めします。



石巻監督署のホームページはこちらから

